

秘	
指定者	厚生労働省労働基準局 監 督 課 長
有	無期限

基発第 1202011 号
平成 17 年 12 月 2 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

関係通達の改正について

今般、



知の上、取扱いに遺憾なきを期されたい。

なお、別紙による改正を除いたその余の関係通達については、適宜所要の読
替えを行なうものとする。

	日付	文書番号	標題	改正箇所	現行	改正
1	平成12年4月1日	基発第242号	地方労働基準監察における主要監察項目について	記の3の(6)のイ		
2	平成11年4月16日	基発第250号	一般労働条件の確保・改善に係る監督指導の実施要領について	記の2の(2)のイ		
3	平成11年4月1日	基発第191号	自動車運転者の労働時間等の労働条件確保のための監督指導等について	記の5の(5)		
4	平成10年9月1日	基発第520号	木材加工用機械災害防止総合対策の推進について	記の第3の2の(3)		

5	平成 10 年 9 月 1 日	基発第 519 号	プレス災害防止総合対策 について	別添の第 3 の 3		
6	平成 7 年 2 月 22 日	基発第 87 号	確認対象事業場制度の運 用について	記の 2 の (2)		
				同(5)		
7	昭和 59 年 2 月 13 日	基発第 68 号	計画の届出に係る審査等 について	記の 5		
8	昭和 57 年 11 月 5 日	基発第 702 号	計画の届出に係る労働大 臣の審査等について	記の 1 の (3)		
9	昭和 57 年 2 月 12 日	基発第 102 号	労働基準法・労働安全衛生 法等違反事件の司法処理 上の取扱いについて	記の第 2 の 5		

10	昭和 56 年 2 月 16 日	基発第 92 号	使用停止等処分基準及び 緊急措置基準の取扱いに ついて	記の 3		
11	昭和 51 年 6 月 28 日	基発第 496 号	未払賃金の立替払事業の 創設に伴う監督指導業務 の運営に関し留意すべき 点について	記の 2 の (3)		
12	昭和 49 年 3 月 6 日	基発第 105 号	企業における自主的安全 衛生管理活動促進のため の監督指導について	記の 1 の (5)		
13	昭和 46 年 4 月 28 日	基発第 359 号	家内労働に関する監督指 導業務等の処理について	記の 4		
14	昭和 46 年 2 月 20 日	基発第 128 号	機械、設備等の安全衛生の 確保について	記の 2 の (3) のロの (二) の a		
15	昭和 43 年 3 月 30 日	基発第 200 号 安発第 57 号	港湾荷役業に対する監督 指導について	記の 2 の (4)		

(※ 下線部のように改める。)

秘	
指定者	厚生労働省労働基準局 監督課長
有	無期限

基監発第 1202001 号
平成 17 年 12 月 2 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長





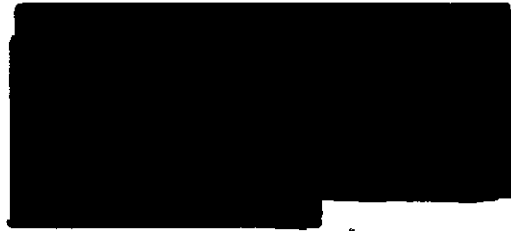

関係通達の改正について

標記については、



い。

なお、別紙による改正を除いたその余の関係通達については、適宜所要の読替えを行なうものとする。

	日付	文書番号	標題	改正箇所	現行	改正
1	平成3年12月5日	基監発第52号	いわゆる労災かくしの排除について	記の4		
2	平成元年3月27日	基監発第9号	自動車運転者の労働条件改善のための関係行政機関との通報制度の運用について	記の第2の2の(2)		
3	昭和57年10月23日	基監発第32号	未払賃金の立替払事業の対象となる事案に対する監督指導業務の運営について	記の1		

(※ 下線部のように改める。)